

平成26年9月 定例会

県土整備委員会説明資料

(その2)

県土整備部

目

次

I 提出予定案件	1
1 一般会計・特別会計予算	1
(1) 歳入歳出予算	1
ア 総括表	1
イ 課別主要事項説明	3
2 その他の議案等	8
(1) 受益市町村負担金	8
(2) 請負契約	15
(3) 継続費精算報告書について	16
(4) 資金不足比率の報告について	17
(5) 専決処分の報告について	20

I 提出予定案件

1 一般会計・特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

了 総括表

一般会計

(単位：千円)

区分	補正額の額	補正額	計	財源内訳										一般財源	
				特定財源					普通財源						
				国支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産収入	寄附金	雑収入	繰入金	交 反 則 金	県 債			
県土整備政策課	5,714,787	0	5,714,787							933	1,567,012			355,000	3,791,842
建設管理課	118,553	3,000	121,553	945		11,582				22,660					(3,000)
用地対策課	46,931	0	46,931			12				25,830					86,366
都市計画課	2,821,801	0	2,821,801	1,211,501	155,030	78,079				37,300	76,000			879,000	21,089
住宅課	1,366,109	0	1,366,109	349,110		56,218				140	200,600			161,000	384,891
営繕課	10,070	0	10,070							9,776					294
河川振興課	5,710,370	5,193	5,715,563	1,460,762		1,594		130		73,540	186,223			2,699,000	(5,193)
砂防防災課	12,812,839	0	12,812,839	6,747,357	67,600						115,000			4,704,000	1,294,314
水・環境課	504,845	0	504,845	47,376		1,072					90,000				366,397
道路政策課	4,193,965	4,000	4,197,965	55,250						12,718	(4,000)			1,773,000	120,997
道路整備課	17,674,641	0	17,674,641	7,975,467	71,151					237,000	2,014,000	140,000		4,765,000	2,472,023
高規格道路課	180,569	20,000	200,569							130,186	(20,000)				△4,617
運輸政策課	4,013,037	0	4,013,037	1,010,627		7,162				45,050	1,062,928			1,196,000	676,709
交通戦略課	420,504	3,000	423,504	20,380							(3,000)				367,124
計	55,589,021	35,193	55,624,214	18,878,775	308,342	155,719		130		595,133	7,658,763	140,000		16,532,000	(8,193)
収用委員会事務局	73,117	0	73,117			580				10,000					11,355,352
総計	55,662,138	35,193	55,697,331	18,878,775	308,342	156,299		130		605,133	7,658,763	140,000		16,532,000	(8,193)

(注) () 数字は今回補正額の財源の再掲である。

(単位：千円)

特別会計

区分	会計名	補正前の額	補正額	計	財源内訳								繰入金	繰越金	県債		
					国支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産収入	寄附金	権収入							
用地対策課	用地公共用地																
	取得事業特別会計	3,775,997	0	3,775,997					953,416			300			720,000	2,281	2,100,000
住宅課	県営住宅敷金等																
	管理特別会計	99,262	0	99,262					840			56,255				42,167	
水・環境課	流城下水運事業																
	特別会計	703,654	0	703,654										194,326			95,000
運輸政策課	港湾等整備事業																
	特別会計	6,626,369	0	6,626,369							710,479		251,299		1,086,000		4,565,000
合計		11,205,282	0	11,205,282	22,500	194,326	710,479	1,205,555		73,980		2,193,994	44,448			6,760,000	

イ 課別主要事項説明
建設管理課
一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
土木総務費	104,626	650	105,276	① 土木企画調整事業費 (650) (1) ⑨ 未来につなぐ建設産業再生・魅力発信事業 入札不調を防止し、円滑な施工を確保するために 行う最新の資材単価の調査に要する経費
建設業指導監督費	13,927	2,350	16,277	① 建設業法等施行費 (2,350) (1) ⑨ 未来につなぐ建設産業再生・魅力発信事業 建設産業の担い手確保のため、建設産業の魅力を 発信する体験講座の開催や見学会等の実施に要する 経費
建設管理課合計	118,553	3,000	121,553	

河川振興課
一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘	要
土地水対策費	1,124	0	1,124		
河川総務費	239,514	5,193	244,707	① 堰堤管理費 ダム発電設備の修繕に要する経費及びダム管理用水力発電に係る国庫返納額	(5,193)
河川改良費	5,049,234	0	5,049,234		
海岸保全費	420,000	0	420,000		
水防費	498	0	498		
河川振興課合計	5,710,370	5,193	5,715,563		

道路政策課
一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
運輸交通対策費	373	0	373	
道路橋りょう総務費	2,116,007	4,000	2,120,007	① 高速自動車道対策事業費 (4,000) (1) ①(新) 徳島自動車道利用促進キャンペーン事業 徳島自動車道をはじめとする高速道路の利用促進に 要する経費
道路新設改良費	1,720,825	0	1,720,825	
交通安全対策費	356,760	0	356,760	
道路政策課合計	4,193,965	4,000	4,197,965	

高規格道路課
一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
道路橋りょう総務費	180,569	20,000	200,569	① 高速自動車道対策事業費 (20,000) (1) ① 高規格道路機能アップ調査事業 徳島市津田地区における四国横断自動車道の追加 インターチェンジに係る調査設計及び海部道路の新 規事業化手続きを円滑に進めるための各種調査に要 する経費
高規格道路課合計	180,569	20,000	200,569	

交通戦略課
一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘	要
運輸交通対策費	418,329	3,000	421,329	① 交通政策調整費 (1) ①「フエリーと高速」トクトクキャンペーン事業 県内高速道路及び南海フェリーの利用促進や県内 宿泊者数の増加を図るための経費	(3,000)
橋りょう維持費	2,175	0	2,175		
交通戦略課合計	420,504	3,000	423,504		

2. その他の議案等

(1) 受益市町村負担金

ア 平成26年度県営都市計画事業費に対する受益市町村負担金について (都市計画課)

平成26年度県営都市計画事業費の一部を次のとおり受益市町村に負担させるものとする。

事業の名称	負担市町村	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
県営都市計画事業	徳島市	公共街路事業	880,000,000	88,000,000	1/10	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対応する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。
		県単独街路事業	17,800,000	1,780,000	1/10	
		鉄道高架事業	25,000,000	6,250,000	2.5/10	
		緊急地方道路整備事業	390,000,000	39,000,000	1/10	
		小計	1,312,800,000	135,030,000	-	
	小松島市	緊急地方道路整備事業	100,000,000	10,000,000	1/10	
	石井町	緊急地方道路整備事業	100,000,000	10,000,000	1/10	

イ 平成26年度県営都市計画事業費等に対する受益市町負担金について（水・環境課）

平成26年度県営都市計画事業費等の一部を次のとおり受益市町に負担させるものとする。

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
県営都市計画事業等	徳島市	旧吉野川流域下水道建設事業	7,083,000	1,770,750	2.5/10	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対応する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。
	鳴門市	旧吉野川流域下水道建設事業	15,844,500	3,961,125	2.5/10	
	松茂町	旧吉野川流域下水道建設事業	3,496,500	874,125	2.5/10	
	北島町	旧吉野川流域下水道建設事業	6,030,000	1,507,500	2.5/10	
	藍住町	旧吉野川流域下水道建設事業	9,576,000	2,394,000	2.5/10	
	板野町	旧吉野川流域下水道建設事業	2,970,000	742,500	2.5/10	

ウ 平成26年度県単独砂防事業費等に対する受益市町村負担金について(砂防防災課)
 平成26年度県単独砂防事業費等の一部を次のとおり受益市町村に負担させるものとする。

事業の名称	負担市町村	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
県単独砂防事業等	鳴門市	県単独砂防事業	6,800,000	340,000	5/100	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができ
	阿波市	県単独砂防事業	1,700,000	425,000	25/100	
美馬市		急傾斜地崩壊対策事業	20,000,000	1,000,000	5/100	
		県単独砂防事業	2,975,000	748,750	25/100	
		小計	22,975,000	1,748,750	-	
三好市		急傾斜地崩壊対策事業	94,000,000	6,200,000	5/100・1/10	
		県単独砂防事業	2,550,000	637,500	25/100	
		小計	96,550,000	6,837,500	-	
勝浦町		急傾斜地崩壊対策事業	20,000,000	2,000,000	1/10	
佐那河内村		県単独砂防事業	2,125,000	531,250	25/100	
那賀町		急傾斜地崩壊対策事業	30,000,000	1,500,000	5/100	
牟岐町		急傾斜地崩壊対策事業	40,000,000	2,500,000	5/100・1/10	
美波町		急傾斜地崩壊対策事業	35,000,000	1,750,000	5/100	
		県単独砂防事業	20,825,000	1,041,250	5/100	
		小計	55,825,000	2,791,250	-	

事業の名称	負担市町村	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
	海陽町	急傾斜地崩壊対策事業	163,000,000	13,300,000	5/100・1/10	
		県単独砂防事業	14,875,000	743,750	5/100	
		小計	177,875,000	14,043,750	—	
	つるぎ町	急傾斜地崩壊対策事業	60,000,000	3,000,000	5/100	
		県単独砂防事業	1,700,000	425,000	25/100	
		小計	61,700,000	3,425,000	—	
	東みよし町	急傾斜地崩壊対策事業	10,000,000	500,000	5/100	
		県単独砂防事業	2,550,000	637,500	25/100	
		小計	12,550,000	1,137,500	—	

工 平成26年度県単独道路事業費に対する受益市町村負担金について（道路整備課）

平成26年度県単独道路事業費の一部を次のとおり受益市町村に負担させるものとする。

事業の名称	負担市町村	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記	
県単独道路事業	徳島市 鳴門市	道路局部改良事業	74,400,000	11,160,000	15%	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対応する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。	
		道路局部改良事業	7,440,000	1,116,000	15		
		交通安全対策事業	425,000	42,500	10		
		小計	7,865,000	1,158,500	—		
	小松島市	道路局部改良事業	5,580,000	837,000	15		
		道路局部改良事業	27,900,000	4,185,000	15		
		交通安全対策事業	425,000	42,500	10		
		小計	28,325,000	4,227,500	—		
	吉野川市	道路局部改良事業	14,880,000	2,232,000	15		
		道路局部改良事業	26,970,000	4,045,500	15		
		道路局部改良事業	53,010,000	7,951,500	15		
	美馬市	交通安全対策事業	1,530,000	153,000	10		
			小計	54,540,000	8,104,500		—
		道路局部改良事業	46,500,000	6,975,000	15		
	三好市	道路局部改良事業	6,510,000	976,500	15		
道路局部改良事業		7,440,000	1,116,000	15			
道路局部改良事業		7,440,000	1,116,000	15			
	佐那河内村	道路局部改良事業	7,440,000	1,116,000	15		

事業の名称	負担市町村	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
	石井町	道路局部改良事業	円 1,860,000	円 279,000	% 15	
	神山町	道路局部改良事業	23,250,000	3,487,500	15	
	那賀町	道路局部改良事業	25,110,000	3,766,500	15	
		交通安全対策事業	510,000	51,000	10	
		小計	25,620,000	3,817,500	-	
	牟岐町	道路局部改良事業	9,300,000	1,395,000	15	
	美波町	道路局部改良事業	9,300,000	1,395,000	15	
	海陽町	道路局部改良事業	9,300,000	1,395,000	15	
	松茂町	道路局部改良事業	1,860,000	279,000	15	
	板野町	道路局部改良事業	3,720,000	558,000	15	
		交通安全対策事業	595,000	59,500	10	
		小計	4,315,000	617,500	-	
	上板町	道路局部改良事業	6,510,000	976,500	15	
		交通安全対策事業	255,000	25,500	10	
		小計	6,765,000	1,002,000	-	
	つるぎ町	道路局部改良事業	10,230,000	1,534,500	15	
		交通安全対策事業	510,000	51,000	10	
		小計	10,740,000	1,585,500	-	
	東みよし町	道路局部改良事業	27,900,000	4,185,000	15	

才 平成26年度港湾建設事業費に対する受益市負担金について (運輸政策課)
 平成26年度港湾建設事業費の一部を次のとおり受益市に負担させるものとする。

事業の名称	負担市	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
港湾建設事業	徳島市	港湾環境整備事業	円 7,074,000	円 1,061,100	% 15	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に應じ、知事は負担金を増額又は減額することができ
	阿南市	港湾改修事業	90,000,000	13,500,000	15	

(2) 請負契約
 了 徳島東環状線街路工事末広住吉高架橋上部工の請負契約について (都市計画課)

工 事 名	街路工事
路 線 名	徳島東環状線
工 事 箇 所	徳島市安宅2丁目 末広住吉高架橋上部工
工 期	徳島県議会の議決のあった日の翌日から平成28年3月10日まで
契 約 金 額	518,400,000円
契 約 の 方 法	一般競争入札
契 約 の 相 手 方	<p>オリエンタル白石・浅石建設街路工事末広住吉高架橋上部工建設工事共同企業体</p> <p>代表構成員 東京都江東区豊洲五丁目6番52号 オリエンタル白石株式会社 代表取締役社長 岡 隆 雄 代理人 徳島県徳島市昭和町一丁目11番地 徳島オリエンタル白石株式会社四国営業所 代表取締役 浅石 登</p> <p>構 成 員 徳島市末広2丁目1番24-1号 株式会社浅石建設 代表取締役 浅石 登</p>

(4) 平成25年度決算に係る資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成25年度決算に係る資金不足比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

水・環境課

会計名	資金不足比率
流域下水道事業特別会計	— %

(備考) 資金不足額がないため、「—」と記載した。

運輸政策課

会計名	資金不足比率
港湾等整備事業特別会計	— %

(備考) 資金不足額がないため、「—」と記載した。

資金不足比率審査意見書

- 第1 審査事項の対象は、平成25年度審査対象の平流域下水道事業特別会計、徳島県流域下水道事業特別会計、徳島県港湾等整備事業特別会計、徳島県病院事業会計、徳島県電気事業会計、徳島県工業用水道事業会計、徳島県土地造成事業会計、徳島県駐車場事業会計である。
- 第2 審査事項の対象は、平成25年度審査対象の平流域下水道事業特別会計、徳島県流域下水道事業特別会計、徳島県港湾等整備事業特別会計、徳島県病院事業会計、徳島県電気事業会計、徳島県工業用水道事業会計、徳島県土地造成事業会計、徳島県駐車場事業会計である。
- 第3 審査事項の対象は、平成25年度審査対象の平流域下水道事業特別会計、徳島県流域下水道事業特別会計、徳島県港湾等整備事業特別会計、徳島県病院事業会計、徳島県電気事業会計、徳島県工業用水道事業会計、徳島県土地造成事業会計、徳島県駐車場事業会計である。

会 計 名	平成25年度	経営健全化基準	
			%
徳島県流域下水道事業特別会計	-	-	20
徳島県港湾等整備事業特別会計	-	-	20
徳島県病院事業会計	-	-	20
徳島県電気事業会計	-	-	20
徳島県工業用水道事業会計	-	-	20
徳島県土地造成事業会計	-	-	20
徳島県駐車場事業会計	-	-	20

(注) 資金不足比率は、資金不足額がないたため、「-」と記載した。

(5) 専決処分報告について
 ア 訴訟上の和解に係る専決処分の報告について
 専決処分内容

課名	和解の相手方		入居許可年月日	和解の要旨	専決処分年月日
	住所	氏名			
住宅課			平成12年7月1日	<p>平成26年(ワ)第36号公営住宅明渡等請求事件について、平成26年8月21日徳島地方裁判所から提示された和解勧告に応じて、次のとおり和解する。</p> <p>1 平成27年3月31日限り、住宅を明け渡す。</p> <p>2 前項により住宅を明け渡した後、残置した動産については、その所有権を放棄したものとし、県が処分することにより異議を述べない。</p> <p>3 現在滞納分の469,000円及び平成26年9月1日以降住宅の明渡しまでの賃料相当損害金1か月あたり24,700円の支払義務があることを認める。</p> <p>4 住宅の明渡しまでの賃料相当損害金を支払う。及び、これに加えて、前項の滞納分の469,000円については、次のとおり分割し、毎月末日限り支払う。</p> <p>(1) 平成26年9月から平成30年6月まで、毎月10,000円ずつ</p> <p>(2) 平成30年7月限り、9,000円</p> <p>5 県は、平成26年9月以降、受領する金員のうち12,500円を超える金額については、滞納分の分割金の支払に充当する。</p> <p>6 第4項の滞納分支払を怠り、従前滞納分割金の滞納額が合計20,000円に達したときは、当然に同項の期限の利益を失い、残額を直ちに支払うとともに、住宅を直ちに明け渡す。</p>	平成26年8月21日

イ 損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分に関する報告について
専決処分内容

課名	和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日
道路政策課	美馬市在住 1名	円 56,000	平成23年7月19日	美馬市地内 (県道六吹塩江線)	平成26年7月16日
	板野郡上板町在住 1名	125,000	平成26年2月18日	板野郡上板町地内 (県道鳴門池田線)	平成26年7月16日
	板野郡板野町在住 1名	26,000	平成26年2月18日	板野郡上板町地内 (県道鳴門池田線)	平成26年7月16日
	徳島市在住 1名	29,000	平成26年1月3日	名東郡佐那河内村地内 (国道438号)	平成26年8月7日
	徳島市在住 1名	230,400	平成26年4月30日	徳島市地内 (県道徳島環状線)	平成26年8月7日
	三好市在住 1名	148,000	平成26年6月1日	三好市地内 (県道腕山宮石線)	平成26年8月7日